

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	蒲生堂 (蒲生堂町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	41.1 ha
② 田の面積	40.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

蒲生堂町は、町内に大規模な認定農業者が2人いる。1人は、町内で耕作しており、もう1人は、隣町や近くの町で耕作している。また、個人で営む農業者も1人いるが、農業機械共同利用ということで法人に今年度入組予定である。また、法人は小麦栽培のみを営農しており、平成30年2月に法人化し、現在10軒の農家等が入っている。近年、蒲生堂町も農業者の高齢化と離農が進み、若手認定農業者(法人にも入組)が農地の8割を耕作している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培が基盤であるが、小麦栽培、大豆栽培を中心に野菜栽培、花卉栽培を耕作しているが、温暖化による水稻栽培の収穫減少や限られた農地であるので今後、花卉栽培や椎茸栽培なども想定している。また、若手の大規模な認定農業者は、家族経営の状況を見ながら、規模拡大を模索している。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

蒲生堂町の耕作地は、山の近くは土壌が粘り気が強く水稻に適しており、また日野川近くの水田は、砂地の土壌であり、小麦や野菜など畑作物に適している。現在は、蒲生堂圃場を1/3を小麦、2/3を水稻にブロックローテーションで分け3年で1回りするような耕作方法をしているが、将来は、各土壌に適した作物を耕作していきたい。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	83 %	将来の目標とする集積率	86 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

一年を通じて蒲生堂町の農地を耕作しているのは、認定農業者(1軒)であり、ここ数年で集積率も高くなってきた。10年後、現在の耕作者も離農しさらに集積率が高くなり1軒の認定農業者に集中していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
現状維持で集積化、集団化はほぼ達成できる。

(2) 農地中間管理機構の活用方法
現状維持を続けていく中で、農地中間管理機構が利用できるなら活用をさらに促進していきたい。

(3) 基盤整備事業への取組
蒲生堂町は、日野川の西側に位置しており、比較的、平地の圃場がたくさんある。旧蒲生堂町の西側は蒲生堂町、宮川町の両町にまたがり小高い山があり、現在は長峰団地の住宅地になっているが、山側近くは粘土質の土壌であり粘り気が多い土質で、湿田も多い。モチなどの水稲には適するが、麦や野菜栽培には不適である。過去に広域の基盤整備が40数年前にあったが、現在はその時の圃場を使用しており、耕作者の多くは基盤整備を強く望んでいる耕作者が多い。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
大規模な若手の認定農業者も2人おり、地域内と地域外で活動している。共に日々、農業に従事して水稲、小麦、大豆栽培等に励んでいる。また、ともに耕作できる範囲で規模拡大を狙っている。また、個人でもう少し農業をやりたい農業者もいる。耕作者が希望する多様な農業経営体を応援していきたい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在農業は、大規模な農業経営体になるほど大型の農業機械やドローンなどに代表されるIT農業も必要になってくる。蒲生地区では、JA滋賀蒲生町内に集落営農法人連絡協議会があり、地域の将来の農業について協議を重ねている。その会議の中では、近隣の法人間で使用できる範囲でオペレータを含めて最先端の農業機械の賃借が検討されている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策のため、集落で定期的に防護柵等の点検を実施する。
- ③作業の効率化を図っていくためにドローンや自動操舵機能の導入を検討していく。
- ⑦現在は地域の地権者が中心になって管理しているが、今後集積等が進んでいく中で集落全体で農業用施設の保全を検討していきたい。その中で保全管理の省力化を図れるように方法等を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲小麦大豆野菜	32.0 ha	ha	水稲小麦大豆野菜	33.4 ha	ha	赤	
認農		水稲、小麦、大豆	2.0 ha	ha	水稲、小麦、大豆	2 ha	ha	水色	
利用者		水稲、小麦	1.4 ha	ha		0 ha	ha		
利用者		水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	黄色	
利用者		水稲、花卉	1.2 ha	ha	花卉・枝物	1.2 ha	ha	黒色	
利用者		水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha	紫色	
利用者		水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	茶色	
認農		小麦	2.1 ha	ha	小麦	ha	ha		ブロックローテーション(水稲栽培除外)
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		41.2 ha	0 ha		41.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		ドローン等を始めとする農業機械レンタル	
2			
3			
4			
5			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。